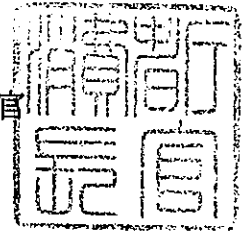


消教地第 49 号
平成 29 年 2 月 23 日

代 表 者 各 位

消費者庁長官



平成 29 年度「消費者月間」統一テーマについて（通知）

平素から消費者行政の推進に当たり格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国においては、昭和 63 年以降、毎年 5 月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行ってまいりました。消費者庁では、平成 29 年度消費者月間の統一テーマとして、「行動しよう 消費者の未来へ」を掲げ、各種の関連事業に取り組むこととしております（統一テーマの趣旨は別添「参考資料」参照。）。

消費者庁では設立以来、多様な主体や各地域と連携し、消費者一人一人の暮らしを重視した消費者被害の防止や回復に関する体制の整備、自主的・合理的な商品選択の機会の確保、消費者教育などの取組を進めてまいりました。

目まぐるしく変化する情報化社会において、消費者を取り巻く環境や消費者の価値観は複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、消費生活においては、消費者被害の防止や消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要視されています。さらに、このような行動を進めるためには未来を担う若者の参加や協力も重要です。

そこで、平成 29 年度消費者月間では、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会が実現される未来に向けて、「行動しよう 消費者の未来へ」を統一テーマといたしました。

皆様におかれましても、上記の趣旨を御理解いただき、関係者への周知をお願い申し上げます。

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

「行動しよう 消費者の未来へ」

2. 趣旨案

消費者庁が、消費者行政の「舵取り役」として、消費者が主役となって、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現することを使命として設立されてから、7年が経ちました。この間、多様な主体や各地域と連携し、消費者一人一人の暮らしを重視した消費者被害の防止や回復、自主的・合理的な商品選択の機会の確保、消費者教育などの取組を進めてまいりました。

高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌しました。目まぐるしく変化する情報化社会において、価値観も複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。

消費生活においても、消費者被害の防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。

安全・安心で豊かに暮らすことができる社会が実現される未来に向けて、平成29年度消費者月間（5月）では、「行動しよう 消費者の未来へ」を統一テーマとして掲げます。